

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	PEARCE, Daniel Roy
論文題目	Perspectives, Practice and Plurilingual Realities in Japanese Elementary Schools: Implications for Teacher Training (日本の小学校における複言語教育の理念、信念、実践—教員養成への示唆—)		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の目的は、日本における英語だけの教育の代替手段としての複言語教育について、当事者の視点から小学校における草の根的な複言語教育を検討し、次世代の教師を育成する上でその意義を探ることである。このため、長期的な質的研究を行い、教師が何を動機にして複言語教育を追求するのか、教師らがどのようにその教授法を実践するのか、そしてどのような学習が行われるのかという問いを検討した。</p> <p>20世紀後半から、早期外国語教育は国際社会のなかで注目を集め、日本でも2020年度から小学校高学年では「外国語」が必修化となり、それ以前の「外国語活動」は小学3、4年生に前倒しされた。外国語科目が正式に導入された多くのきっかけは、グローバル化に対応し英語を話す国民が必要であるとの認識であるが、特に言語面で多様化し始めている日本では、学界でも政策立案者の間からも、早期からの英語教育に対して大きな抵抗が見られた。これに対する代替手段として複言語教育を含むいくつかのアプローチが提案されてきたが、その多くは理論的レベルに留まり、日本の文脈のなかでも実践は十分に吟味されていない。この点で、教育実践者みずからによる複言語教育の詳細な検討が必要である。</p> <p>一方で、日本の外国語教育に関する教員養成はほぼ英語のみを扱ってきた。初等教育では、領域横断的な学習や、移民の出身言語を含めた地域における異なる言語との連携が可能であるにもかかわらず、学習指導要領を含む政策文書の多くは外国語を他の教科から切り離して扱っている。</p> <p>本論文は7つの章から構成される。序章では、日本の外国語教育の動向と言語面での人口動態について簡単に検討し、研究背景を明らかにする。第2章では、複言語・複文化能力の概念を含む複言語教育の背景にある理論を考察し、大まかな研究課題を提起する。第3章では、筆者の研究姿勢の全般と、研究に適用する具体的な方法論を説明する。</p> <p>第4章では、視覚的言語自伝を用いて複言語実践を行うにいたった2人の小学校教師の個人史および職業上の経歴を検証する。本章は教師の経験を詳細に検討することにより、現場での複言語アプローチの価値について議論する。ここで問題となるのは、教師にとって、就学言語である日</p>			

本語や、言語教育政策の想定し教室での主要な外国語である英語だけでなく、それ以外の言語と日本語や英語との共存を問うことである。

第5章では、ALT（外国語指導助手）に注目する。政策文書などはALTを英語を母語とするモノリンガルとして記述しているが、実際には多様な複言語話者から構成されている。本研究ではALTに対するアンケート調査や授業観察およびインタビュー調査を行った。調査の結果から、ALTの大半が複言語話者であること、複数の言語を操るALTの多くが自分の言語レパートリーを教育に還元したいと考えていることが明らかになった。一方で、ALTは英語モノリンガルであるという表象がその実現を阻んでいることも判明した。そこで、ALTの表象を複言語・複文化の実態を正確に反映したものに刷新し、活用するための準備を整えることが急務であると論じる。

第6章では、第4章で取り上げた二人の小学校教諭が日常的に行っている複言語教育実践について考察する。教育実践の一つとして、給食に関連した継続的な複言語プロジェクトを取り上げる。そこでは児童が多言語でのビデオ視聴や博物館のような文化財の展示を通して、世界の給食メニューに関連する言語や文化に触れ、様々な国の料理を実際に試食する。児童の学習記録を分析したところ、体験学習により児童は言語や文化に対する探究的な姿勢を身につけ、領域横断的な学習が促されることが明らかになった。もう一方の実践では、学校が継続的に行っている平和学習と複言語教育の関連について論じた。ビデオ録画や写真、研究者の記録、学習者の日記、半構造化インタビューを分析し、教諭が複言語教育を通じて、生徒のなかで言語への深い意識と多様性への寛容さを育み、省察力を養い、対話、仮説、ストーリー化を通して学際的な関与を促していることを明らかにした。

第7章は総括として、日本の社会言語学的現実、外国語教育を支援するために採用されたALTの保持する複言語の現実、実践者が行う草の根的な複言語実践を踏まえた議論を行い、これらの研究が教員養成とどのように関連しているかについて考察する。

結論としては、日本のマクロレベルの言語教育政策は、世界の多言語の現実、メゾおよびミクロレベルにおける実践者の複言語の現実、さらに、複数言語が「地球市民」としての児童の複言語レパートリーに貢献する可能性とを、あまりにも考慮していないことが判明した。しかしながら、本論文の関係者とその実践を見ると、わずかながらも確実な変化を示していることがわかる。また、複言語主義を教員養成や言語政策、そして研究を考えるための視座として捉えることにより、日本人がグローバル世界の多様性によりよく対応する可能性が生まれると論じる。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、外国語教育学における複言語教育の理論と実践に関する先駆的な研究である。

これまで日本では、日本国内は日本語のみ、国外は英語のみといった二重の単一言語主義が社会や教育、研究において支配的なパラダイムであった。ヨーロッパでは2001年に欧州評議会が『ヨーロッパ言語共通参照枠』(CEFR)を公開し、個人のなかでの複数言語の共存や複数言語を育成する能力などを複言語主義の名称で唱道し、単一言語主義に対抗する言説を構築してきた。この言語教育思想は次のような特徴を持っている。学校教育の場において単一言語、なかでも英語だけの教育ではなく、母語に加えて複数の言語能力を育成すること、複数言語の学習を通じてコミュニケーション言語能力だけではなく、異なる多様な言語や文化に対する寛容を育成すること、複数の言語文化に触れることにより母語や自分の出身文化の間を自由に移動し、自民族や自己を中心とする世界観を超え、相対的な世界認識へと至ること、複数言語の学習を通じて異なる言語や他者に対する寛容を育むこと、これまで言語別に分割されてきた教育・学習を統合的に捉えること、言語やさらには教科の枠を超えた言語教育学習を実現し、より効果的な教育学習を実現することなどが挙げられる。

このような言語教育観を内包するCEFRはヨーロッパだけではなく、欧州評議会に加盟していない日本でも受容されてきた。しかしCEFRについては、言語能力の指標となる共通参照レベルやcan doの名称で知られている例示的能力記述文がもっぱら教育関係者や研究者の関心を引きつけるばかりで、これらを支える教育思想としての複言語主義への関心は極めて限定的だった。

本研究は複言語主義が訴える言語教育の可能性を、これまで単一言語主義が支配すると考えられてきた日本の外国語教育の文脈において検討し、その実践を解明し、その成果と限界、さらには今後の展望を示している。

著者は複言語主義をめぐる理論的課題を、従来の英語教育の教育観や言語観との関連において批判的に考察し、単一言語主義やネイティブモデルを前提とする外国語教育の論点を批判的に解明している。これは、ネイティブ話者として英語教育に関与している著者の批判的精神の現れとして高く評価することができる。

著者は、複言語主義の理論的課題を踏まえた上で、ある意味では硬直的な言語教育政策により制約を被っているALTによる外国語教育の実践を論ずる。現在かなり多くのALTは英語に加えて複数言語の能力を所持し、その言語文化を学校教育の中で活用できるにもかかわらず、教育体制はこの貴重な資源を活用することなく、英語単一言

語主義にとどまっている。これは学習指導要領の問題だけではなく、教育現場にも複言語主義に関する知見が乏しいためであると考えられる。とはいえ、著者は日本の言語教育政策を一方向的に断罪するものではなく、その可能性と限界を解明し、今後の教員養成に複言語教育が統合されることを展望している。

この一方で複言語主義に関する専門的な研究を受けていないにもかかわらず、自らの言語学習や異なる文化との出会いなどから小学校外国語教育活動において複言語教育を実践している教員の活躍を著者は発掘し、そのような教員へのインタビューや教育実践の分析を通じて、日本における複言語教育の現実を丹念に解明している。これは、これまでの研究が殆ど解明することのなかった領域で、本論文の果たした役割は極めて先駆的であり、今後の新たな研究領域を開くものとして高く評価できる。

本論文が日本の初等教育段階における複言語教育の実態を理論上ならびに実践においても解明し、英文国際雑誌に既にその研究成果を発表するにいたっているのは、著者が英語のネイティブ話者であるだけでなく、極めて高度な日本語能力を保持し、日本の教員免許状を取得し、複言語能力の実践を日々行っているからに他ならない。このように稀有な能力は研究論文の執筆だけに向けられたものではなく、自らの教育実践や現場の教師の協働作業を進める上で重要な役割を果たしてきた。

本論文が展望する複言語教育の可能性は、著者がとりわけ考察の対象とした初等教育に留まるものではなく、中等教育や高等教育にも展開しうるもので、この点で本論文のインパクトはたいへんに大きい。

このようにこの論文の完成度は極めて高いが、将来に出版物として刊行され、さらに多くの専門家や実践家の批判を受けるには、全体の章立てをさらに整理し、読み手にとっての問題意識が途切れぬように組み替えることが望ましいと思われる。しかしながら、この指摘は本論文の価値を貶めるものではない。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和4年1月13日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降